# 警報発表時等緊急時の対応

＜新型コロナウイルス感染拡大により作品展を中止する場合＞

その教育的意義を踏まえ，新型コロナウイルス感染防止対策を十分行いながら，実施する。しかし，今後の感染状況によっては，以下の点を踏まえて主催者が協議して中止を決定し，速やかに関係者に連絡するものとする。その場合，後日振り替えての実施は行わない。

※協議：会長・副会長・県教育委員会・事務局

① 「とくしまアラート」の発動基準をもとに，ステージⅣ（特定警戒）になったとき。　※県中体連と同じ

１週間当たり感染　１７０人以上，最大確保病床の占有率１／２以上（病床全体）（うち重症者病床）

② 文化の森全ての館が閉鎖，または，いずれかの館が閉鎖したとき。

③ 文化の森いずれかの館で利用者または関係者のクラスターが発生したとき。

④ その他，開催することによって中学生への感染リスクが高まると考えられるとき。

①②③は協議なしでその時点で決定する。作品搬入後や大会当日であっても中止する。
②③は文化の森再開後，搬入までに１週間以上あれば，協議して実施する場合がある。

④の場合は上記の者が協議し，搬入期日の１週間前までに決定する。

＜警報発表等で中止する場合＞

① 悪天候が前日から予想できるとき，午後５時までに文化の森振興センター所長が文化の森閉鎖を決定し，文化の森HPで連絡する。

搬入日，文化の森が閉鎖であれば，大会当日に解除されていても中止とする。

搬入後，大会初日が閉鎖となったとき，２日目以降に解除されれば展示を公開する。期間を延長することはない。

② 搬入日，午前８時の時点で，開催地（徳島市）に大雨・暴風警報いずれかが発表されているとき中止とする。その後解除されても，大会を中止する。

③ 最終日の搬出については，県内いずれかの地域に警報が発表されていても予定どおり行う。また，文化の森が臨時休館されている場合は，再開されてからすみやかに行う。

＜連絡方法＞

中教研美術部会HPに掲載するとともに，各校にメールで一斉送信して連絡する。
「中止のときのみ，総合教育センターHP（中教研美術部会）に，朝６時に掲載します。」
http://chukyoken.tokushima-ec.ed.jp/bijutsu/